

**令和 8 年度**

**奈良教育大学**

**教育学部**

**科目等履修生募集要項**

**奈良教育大学**

## 1. 趣　　旨

本学の学生以外の者で、本学学部が開設する授業科目の履修を志願する者について、授業に支障がない場合に限り、科目等履修生として入学を許可し、単位を授与するものです。

## 2. 入学時期

入学時期は、4月又は10月とします。

## 3. 履修科目

一部科目（※）を除き、前期、後期又は通年開講科目のうち、大学が履修を許可した科目に限り、科目等履修生として受講することができます。ただし、履修学生数や設備等の都合により、受講承諾を得られない場合がありますのでご了承ください。なお、出願前に、科目等履修生受講希望科目申出フォームにより、教務課まで希望科目の申し出を行ってください（5.「受講希望科目申出期間」参照）。

また、上記で許可された科目以外に引き続き科目の履修を希望する者は、所定の申請期間（6.「出願期間」参照）中に都度申請をしてください。なお、当初に入学を許可された年度の翌年度まで検定料及び入学料を免除します。

※ 実験科目、実習科目、教育実習（事前・事後指導を含む。）、教職実践演習及び保育実習（事前・事後指導を含む。）の履修はできません。

## 4. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校（特別支援学校の高等部並びに中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業した者及び令和8年3月（後期入学にあっては令和8年9月）卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）及び令和8年3月（後期入学にあっては令和8年9月）修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第150条における以下の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者及び令和8年3月（後期入学にあっては令和8年9月）末までにこれに該当する見込みの者
  - ア. 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
  - イ. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
  - ウ. 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - エ. 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）
  - オ. 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
  - カ. 高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者

キ. 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年4月1日（後期入学にあっては令和8年10月1日）までに18歳に達する者

（注意）前記（2）に該当する者は、高等専門学校の第3年次を修了した者です。

前記（3）のキにより出願を希望する者については、出願に先立ち、入学資格審査を行いますので、前期入学については令和8年1月9日（金）まで、後期入学については令和8年6月12日（金）までに、教務課（TEL 0742-27-9124）へ問い合わせてください。

## 5. 受講希望科目申出期間

【前期科目】募集要項公表開始日～令和8年1月21日（水）

【後期科目】令和8年5月1日（金）～令和8年5月22日（金）

本学ホームページに記載の科目等履修生受講希望科目申出フォームより回答してください。担当教員との面談が必要な場合は、改めてご連絡します。

出願可否の通知は【前期】2月上旬、【後期】7月上旬に行います。「出願可」となった科目についてのみ、出願をしてください。

## 6. 出願期間

【前期科目】令和8年2月26日（木）～令和8年3月3日（火）

【後期科目】令和8年7月23日（木）～令和8年7月29日（水）

窓口受付は、各日とも9時から17時までとし、郵送の場合は簡易書留速達便またはレターパックライトにより、各出願期間最終日の必着とします。期間を過ぎた場合は、出願を受理しません。

## 7. 出願方法

「13. 出願書類」のうち、該当するものを取りそろえ、各出願期間内に提出してください。郵送の場合は、角形2号の封筒に必要書類を全て同封し、表面に「科目等履修生願書（学部）在中」と朱書きの上、以下出願先まで簡易書留速達便またはレターパックライトにて提出してください。

（出願先）〒630-8528 奈良市高畠町 奈良教育大学 教務課

## 8. 入学料及び授業料

(1) 入学料 28,200円

(2) 授業料 1単位 14,800円

※ 在学中に授業料改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

（備考）

ア. 入学料は入学手続日までに必ず納入してください。授業料は、前期については5月末日までに、後期については11月末日までにそれぞれ納入してください。上記期限までに入金されなかった場合は、入学及び履修を辞退したものとして取り扱います。

イ. 既納の入学料及び授業料は返還しません。ただし、次に該当する場合は、本人の申し出により授業料を返還することができます。

- ・ 授業科目が不開講となった場合
- ・ 時間割が変更となり、履修が不可能な場合

ウ. 現職教育のため任命権者の命により派遣される者及び産業教育振興法に基づく内地留学生につい

ては、検定料、入学料及び授業料は徴収しません。

ただし、単位を取得する場合は授業料を徴収します。

## 9. 履修科目数等について

(1) 1学期間 5科目 10単位以内の範囲で履修が可能です。

(2) 科目等履修生として修得した単位は、教育職員免許法上の単位として認めます。(本学が教育職員免許状授与の課程認定を受けている科目に限る)

(備考)

ア. 履修を許可された授業科目について、入学後に時間割、担当教員の変更、シラバスの一部変更を行なうことがありますので、あらかじめこのことを承知の上で出願、入学手続を行ってください。

イ. 履修を許可された授業科目の変更は認めません。ただし、出願した科目の時間割の変更が行われた場合については、履修登録日の前日までの申し出により、当該科目の履修のとりやめ、又は他の科目（同一学期内で担当教員の履修許可を得られる科目）への履修変更を認める場合があります。

## 10. 選考

書類選考を行い、履修許可者を決定します。

## 11. 合格通知及び入学手続

前期科目は3月中旬に、後期科目は9月中旬に本人宛に合格通知書及び入学手続の案内を（履修期間の延長申請者には履修期間延長許可書のみを）発送します。

[入学手続期限]（履修期間延長許可者は同封した案内に従ってください。）

（前期入学）令和8年3月27日（金）

（後期入学）令和8年9月25日（金）

入学手続期限までに手続きを完了しない場合は、入学辞退とみなします。合格通知は、合格通知書の発送により行います。必ず入学手続期限までに合格通知書及び入学手続の案内を確認し、漏れなく手続を行うようご留意ください。入学手続期限の日に来学する必要はありません。なお、既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

## 12. その他

(1) 開講科目については、以下URLよりシラバスをご覧ください。

シラバスURL <https://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/KYOUMU/syllabus.htm>

(2) 教育職員免許状を得るために単位を修得しようとする場合は、出身大学長が作成した、学力に関する証明書（教育職員免許法第5条に準拠）により、免許状取得に必要な科目等について必ず出願者があらかじめ教育委員会に確認を行ったうえ、出願してください。

(3) 時間割表の授業科目名に◆や★がついている科目は、原則として変更後の科目として単位を認定します。

（例）「教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）」◆「教育方法論」

変更後の科目名

変更前の科目名

→ 「教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）」として単位認定します。

(4) 原則として自動車通学は認めておりません。

### 13. 出願書類

#### 【新規出願の場合】

書類等	備考
(1) 入学願書	本学所定の用紙に必要事項を記入し、出願前3か月以内に撮影した縦4cm×横3cmの上半身・脱帽・正面向きの写真を貼付してください。
(2) 履歴書	市販のものに必要事項を記入してください。
(3) 卒業(見込)証明書 又は修了(見込)証明書	最終出身学校の長又は学部長等が作成したもの(原本)を提出してください。
(4) 学業成績証明書	最終出身学校の長又は学部長等が作成したもの(原本)を提出してください。
(5) 検定料 (9,800円)	本学所定の払込用紙を用いて、郵便局・ゆうちょ銀行窓口から検定料を払い込んだうえ、「振替払込受付証明書(大学提出用)」を提出してください。(注)ATMでは「振替払込受付証明書(大学提出用)」が発行されませんので必ず窓口で納付してください。
(6) 宛名票	所定の用紙に、合格通知書を受け取る場所の住所・郵便番号・氏名を記入してください。
(7) 奈良教育大学科目等 履修生入学資格認定書(写)	「4. 出願資格」の(3)キの該当者で、本学が行う入学資格審査により入学資格を認められた者は提出してください。
(8) 勤務先所属長の 受験承諾書	現に学校・教育関係機関・官公庁又は会社等に在職中で、在職のまま入学しようとする者は、本学所定の用紙により、所属長等の承諾書を提出してください。 ただし、現職教育のため任命権者の命により派遣される者及び産業教育振興法に基づく内地留学生については、その派遣書を提出してください。
(9) 住民票の写し等 (日本国籍を有しない方のみ)	日本国籍を有しない者は、市区町村長が交付する、在留資格、在留期間、在留期間の満了の日を証明する書類を提出してください。出願時に外国に居住している場合は、パスポート(顔写真が貼付された箇所)の写しを提出してください。

#### (注意事項)

- ① 「受講希望科目申出書」により、受講希望を申し出、「出願可」と通知された科目のみ履修の申請を行ってください。
  - ② 出願書類受理後の記載事項の変更は認めません。ただし、出願後、合格通知等受信場所及び連絡先を変更したときは、ただちに、教務課へ届け出てください。
  - ③ 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
  - ④ 受理された書類はいかなる理由があっても返還しません。
  - ⑤ 既納の検定料は、次の場合を除き、返還しません。
    - ア. 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合又は出願が受理されなかった場合
    - イ. 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- なお、上記ア又はイに該当する場合には、すみやかに教務課へ連絡してください。

- ⑥ (3) 及び (4) の卒業証明書等は日本語又は英語で記載された原本を提出してください。外国の学校が発行したもの等、原本を提出できない場合は、あらかじめ大使館等の公証書類を取得し、提出してください。なお、日本語又は英語以外の言語で記載されたものについては、公的機関（大使館等）の証明のある翻訳文をあわせて提出してください。日本語学校や志願者本人による翻訳は認められません。
- ⑦ 出願時に卒業（修了）見込証明書を提出する場合は、入学までに卒業（修了）証明書を提出してください。
- ⑧ これまでに本学の学部生、大学院生、科目等履修生として在籍したことがある者は、入学願書に明記してください。その際、在籍時の姓と現在の姓が異なる場合は、在籍時の姓も記入してください。
- ⑨ これまでに本学の学部生、大学院生、科目等履修生として在籍したことがある者は、在籍時に単位を修得した授業科目については、重複して履修することができませんので注意してください。
- ⑩ 外国人留学生の方は、在留資格、在留期間を入国管理局等に確認した上で出願をしてください。

**【履修期間の延長の場合】(申請期間、提出方法は新規出願に準じます。)**

書類等	備考
(1) 入学願書	本学所定の用紙に必要事項を記入し、出願前3か月以内に撮影した縦4cm×横3cmの上半身・脱帽・正面向きの写真を貼付してください。
(2) 宛名票	所定の用紙に、合格通知書を受け取る場所の住所・郵便番号・氏名を記入してください。
(3) 勤務先所属長の受験承諾書	現に学校・教育関係機関・官公庁又は会社等に在職中で、在職のまま入学しようとする者は、本学所定の用紙により、所属長等の承諾書を提出してください。 ただし、現職教育のため任命権者の命により派遣される者及び産業教育振興法に基づく内地留学生については、その派遣書を提出してください。
(4) 住民票の写し等	日本国籍を有しない者は、市区町村長が交付する、在留資格、在留期間、在留期間の満了の日を証明する書類を提出してください。

**<問い合わせ先>**

奈良教育大学教務課  
 〒630-8528 奈良市高畠町  
 TEL 0742-27-9124  
 E-mail kyoumu@nara-edu.ac.jp